

資 格 停 止 措 置 一 覧 表

令和7年2月21日

No.	業 者 名	所 在 地	資格停止期間	事 由
1	㈱佐藤渡辺	委任先：萩原営業所 岐阜県下呂市萩原町野上 1725-2	7. 2. 22 ～ 7. 8. 21 (6 箇月)	㈱佐藤渡辺の石川営業所長が、福島県石川町発注の複数の公共工事において、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日に郡山区検察庁に談合罪で略式起訴され、令和6年11月9日付けで刑が確定した。 このことは、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表第2-8（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当することから、本市に登録がある左記事業者について、競争入札参加資格の停止措置を行う。